

# 社会福祉法人六高台福祉会

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間  
2022年4月1日から2027年3月31日
2. 当法人の課題  
女性の方が多いが、管理職に占める割合は低い。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性の割合を66.7%とする。

### 〈取組内容・実施時期〉

2022年4月～

- ・育児・介護休業等に関する規則の改定と周知をおこなう
- ・管理職における時間外労働の上限目標を設定（月20時間・年200時間）する
- ・年次有給休暇取得率の維持80%をはかる
- ・労働時間の客観的な把握をおこなう
- ・勤務時間インターバル制度の導入を検討する
- ・個別面談をおこない、個々人に応じたキャリアプランの聴取と共有をはかる
- ・毎週水曜日をNO残業DAYとし、定時退社を徹底する
- ・資格取得の支援をおこない、介護職等から総合職への転換を推進する
- ・管理職育成のための研修を年2回以上実施する

2026年4月～

- ・実績をもとに、目標達成に向けた計画の見直しをおこなう